

御坊労基署情報(第32号)



[有田市 保田橋]

- (目次) 1. 新年のごあいさつ 2. 年末年始無災害運動 3. 月別労働災害発生状況
4. 過重労働特別対策班 5. 健康診断結果報告書提出のお願い
6. 今季の安全衛生標語 7. 1,2月の主な行事 8. 編集後記

(御坊労働基準監督署の組織について)

当署は、監督課・安全衛生課・労災課の3課体制です。監督課は、労働条件の適正化や安全衛生管理等についての監督指導及び労務相談などを行っています。安全衛生課は、災害防止や健康確保の指導と相談などを行っています。労災課は、労災保険の給付のための調査や相談などを行っています。なお、開庁時間は午前8時30分から午後5時15分です。(閉庁日：土、日曜日、祝祭日及び年末年始)。お気軽にご相談ください。

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、御坊労働基準監督署における行政の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、長時間労働の解消、年次有給休暇の取得促進等『働き方改革』を主要目標として行政を展開してきたところですが、大手広告代理店で発生した若者の過労自殺の労災認定以降、過労死等の防止が最重要課題であると改めて認識させられた一年でした。

幸いなことに、当署管内においては、過労死に係る労災請求事案は発生しておりませんが、長時間労働の抑制という観点から、若干の問題がある事業場も散見されたところがあります。

一方、安全衛生関係については、全国的には労働災害が減少するなか、当署管内においては2年連続増加していたところですが、平成28年は速報値で約8%減少しており、喜ばしい結果となっています。

本年においても、労働時間短縮をはじめとした一般労働条件の確保・改善対策、災害多発業種を重点とした労働災害防止対策、迅速・適正な労災補償の実施を主要な柱として行政を展開していくこととしております。

会員皆様におかれましては、引き続き、当署の行政運営に一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年度年末年始無災害運動

2016 **12/15** ~ 2017 **1/15**

年末年始を無災害で迎え、明るい正月をすごしましょう！

「無事故で締めよう 行く年を

無事故を誓おう 来る年に」（平成28年度年末年始無災害運動標語）

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で厚生労働省が後援し中央労働災害防止協会が主唱している運動で、本年度で46回目を迎えます。我が国の労働災害は、長期的には減少傾向をたどり、平成27年には死亡者数が初めて1,000人を下回りましたが、平成28年上半期では、製造業の死亡災害が前年同月比35.5%となったほか、死傷災害も製造業、陸上貨物運送業、第三次産業で増加しており、第12次労働災害防止計画の目標達成に向けて更なる取組が必要であります。

とりわけ年末年始は、慌ただしいなかでの、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非定常作業が多くなります。各事業場、職場では、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底等に努めることが普段にも増して重要となります。このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、『無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に』を標語として展開しています。

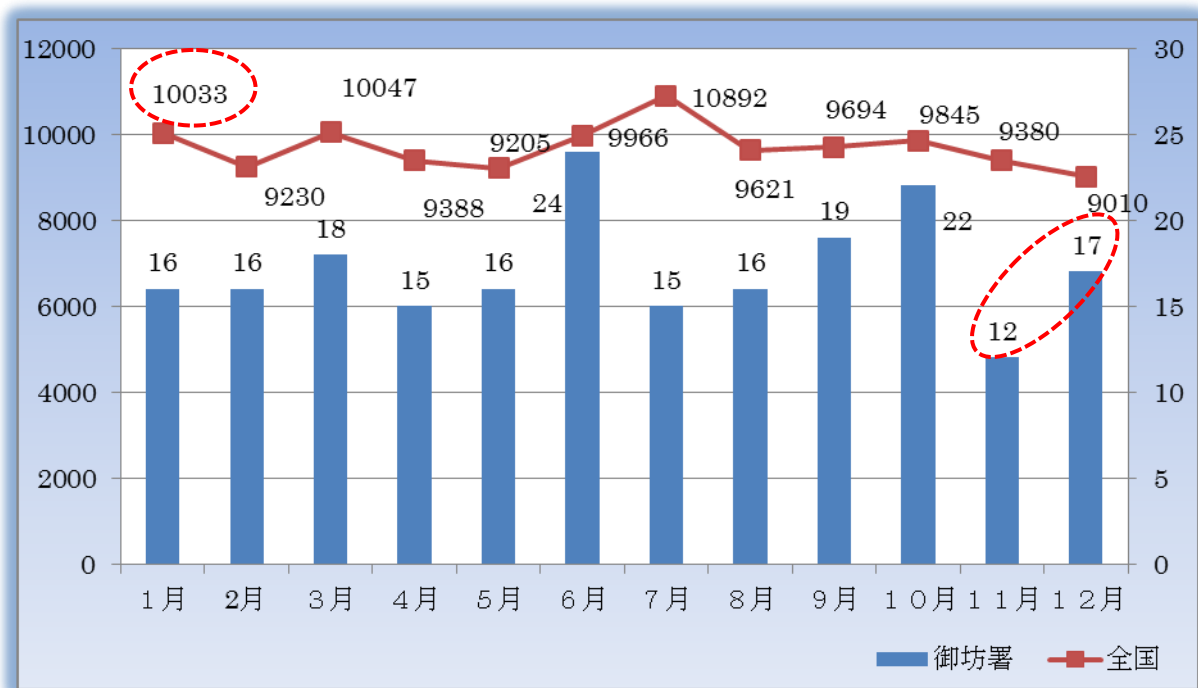
☆事業場の重点実施事項☆

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- KY（危険予知）活動を活用した「現場力」の強化と5Sの徹底
- 非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- 安全衛生パトロールの実施
- 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- 交通労働災害防止対策の推進
- 化学物質のリスクアセスメントの実施に向けた環境整備・化学物質管理の徹底
- 転倒防止、腰痛予防、受動喫煙防止の対策の推進
- 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の徹底
- インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

(参考) 平成 27 年 月別労働災害発生状況

昨年は、御坊署管内では、11月から12月に災害が急増しました。

全国的には、1月が災害発生件数の多い月の一つでした。



「過重労働特別対策班」(通称かとか)

複数の労働局にまたがる過重労働に係る事案等に対応するための特別チームとして、平成 27 年 4 月 1 日に、東京労働局及び大阪労働局に「過重労働撲滅特別対策班」(通称「かとか」)が設置されました。平成 27 年度中に「東京かとか」で 2 件(小売業)、「大阪かとか」で 1 件(飲食業)、いずれも全国展開する企業を書類送検しました。

本年度の入ってからは、「大阪かとか」は、9月と10月にファミリーレストランチェーンを展開する企業と 2 府 2 県でスーパーマーケットを展開する企業を書類送検しました。

捜査の様子は、NHKの「おはよう日本」や「クローズアップ現代」等で大きく取り上げられました。

さらに、11月には大手広告代理店の東京本社と 3 支社への刑事訴訟法に基づく搜索差押の様子が大々的に報道されましたので、ご存知の方も多いと思います。

このように、「かとか」の動向がクローズアップされることが増えてきましたが、「かとか」の動向が報じられる際には、日本の長時間労働や過労死等の問題がセットで取り上げられることも多く、監督官の行う監督指導や司法処分が問題の解決の切り札の一つとして強い期待が寄せられていることを感じます。

健康診断結果報告書の提出のお願い

事業者には、労働安全衛生法等に基づく健康診断を実施した時は、その結果報告書の所轄労働基準監督署への提出も義務付けられています。

本年実施の健康診断に関して、健康診断結果報告書の提出がお済みでない事業場にあつては、早急に提出して頂きますようお願いいたします。

報告の対象となるのは、下記のとおりです。

- 定期健康診断結果報告書・・・規模 50 人以上の事業場が対象
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
・・・規模 50 人以上の事業場が対象
- 特殊健康診断に係る健康診断結果報告書・・・規模にかかわらず、報告が必要
 - ・有機溶剤等健康診断　・特定化学物質健康診断　・電離放射線健康診断
 - ・鉛健康診断　・高気圧業務健康診断　・じん肺健康診断

今季の安全衛生標語

☆ 「無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に」

(平成 28 年度年末年始無災害標語)

☆ 快適な職場に響く合言葉「健康・安全・ゼロ災害」(平成 29 年年間標語)

【1 月～2 月の主な行事】

12 月 10 日～1 月 10 日／年末年始の輸送に係る安全点検（国土交通省）

12 月 15 日～1 月 15 日／年末年始無災害運動

12 月 1 日～1 月 15 日／建設業年末年始労働災害防止強調期間

1 月 1 日～2 月 29 日／はたちの献血キャンペーン　1 月 17 日／防災とボランティアの日（内閣府）

1 月 20 日／第 54 回ボイラー溶接士技能競技全国大会

2 月 1 日～2 9 日／職場における健康診断推進運動

【編集後記】

平成 29 年は酉年です。酉の字は酒を入れる壺が元となっている象形文字だそうです。

そのため、酉を偏にもつ漢字には酩、酔、酌、酪・・・と酒に関連するものが多くあります。年末年始は飲酒の機会が増えると思いますが、飲み過ぎて、トリ乱して後悔しないようにしたいものです。

夜明けを告げる鶏の鳴き声は、昔から、不吉な夜の終わりを告げる縁起の良いものとされています。また、酉年は「トリ込む」との言い回しから、商売に縁起のいい年といわれています。

新しい年を迎えるに当たり、労働基準協会会員事業場の労働者が安全で健康に働くことができ、事業場が益々繁栄されますことをお祈り申し上げます。

* 今年度、御坊労働基準監督署は、12 月 29 日(木)～1 月 3 日(火)までが年末年始の閉庁となります。